

富士見市防災会議録

日 時 平成24年12月25日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所 市役所1階全員協議会室
出席者 防災会議委員 別紙のとおり ≪ 傍聴者なし ≫
事務局 <安心安全課> 山田課長 大津主事

内 容

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶 (会長：富士見市長)
4. 各委員の自己紹介
5. 議 題

(1) 報告事項

<報告事項1> 富士見市地域防災計画修正作業の経緯について

- ・修正作業の経緯【資料1】

事務局：資料1を基に富士見市地域防災計画の一部修正内容

質疑なし

(2) 協議事項

<協議事項1> 地震被害想定について

- ・平成24年 富士見市地域防災計画修正 【資料2】
- ・富士見市地域防災計画 被害想定算定の概要【資料3】
- ・富士見市地域防災計画 被害想定について 【資料4】

事務局：資料2～4(～P.5)を基に富士見市地域防災計画修正の基本的な考え方、被害想定算定の概要について協議を行った。

質疑(総括)

- 委員(質問)・・・資料4の5ページに人的被害として、60Kineから80Kineまでの被害者数が示してあるが、死者数は変動がなく、負傷者は同じである。負傷者数は変動しないのか伺いたい。
- 事務局(回答)・・・平成13年に行った被害想定で使用した算定式を使用し、人口に対する負傷者数の割合で算出している。
地震の大きさは当該算定式に含まれていないため、地震の規模が変化しても負傷者数は変わらないとの結果になっているが、今後さらに精度を高めて負傷者数を算出したい。

- 委員（質問）・・・資料 4 の 4 ページの中で、建物の倒壊や延焼の数が過去に比べて減っているところがあるが、周辺の市町の算定結果について伺いたい。
- 事務局（回答）・・・周辺市町の算定結果にはばらつきがある。ふじみ野市、三芳町については埼玉県平成 19 年度の地震被害想定調査の数字を使っているが、戸田市については独自の被害想定を実施しており、各市町それぞれの考えに基づいて行っている。市としては、埼玉県被害想定調査における最大の揺れが市内全域であった場合を想定して対策を練りたいと考えている。
- 委員（質問）・・・今回の被害想定を算出した計算式は公表されるのかということと、今回の会議で公表されなかった理由について伺いたい。
- 事務局（回答）・・・平成 13 年被害想定調査に準じているため、公表することは可能であるが、今回は最大速度、最大加速度、耐震化率の 3 つの指標を更新し、様々な方程式を使用して計算している。そのため、複雑な説明になることから、更新した指標と結果のみを報告させて頂いた。
- 委員（質問）・・・資料 4 の中で綾瀬川の断層地震が 3 カ所で連鎖的に発生したと仮定したものから、1 カ所単独での発生に想定が変わったことで、綾瀬川断層地震による被害想定は大分減少しているが、その背景やこの結論に至った理由が分かれば教えて頂きたい。
- 事務局（回答）・・・平成 10 年の埼玉県被害想定では関東平野北西の断層帯が 3 つあり、その 3 つの断層帯が連動して地震が発生するという想定を行っていた。しかし、平成 19 年の被害想定算定時に最新知見等を検討した結果、3 つの断層帯が連動で起きるとの可能性は考えにくいということを埼玉県から伺っている。その結果、平成 19 年の県被害想定では 1 つの断層が地震を引き起こすという想定になり、さらに断層の距離が距離約 35km から約 17km に変わった。その結果、綾瀬川断層の影響が比較的少なったとのことである。

事務局：資料 4（P.5～）を基に富士見市地域防災計画修正の基本的な考え方、帰宅困難者数の推計について協議を行った。

質疑（総括）

- 委員（質問）・・・今回の帰宅困難者数の推計方法は、一般的な方法なのか、富士見市独自に想定した方法なのか伺いたい。
- 事務局（回答）・・・富士見市では検討を重ね、午後 6 時の段階で市内にいらっしゃる方と、鉄道で市内を通過する方を帰宅困難者と定義し、市で独自に算出を行った。この考え方については、今後、見直す可能性があることをご理解頂きたい。現段階では市が担うべき帰宅困難者が 657 名で計画を進めていくことを考えている。
- 委員（質問）・・・今後近隣市町からの駅帰宅困難者を想定する考えはあるのか伺いたい。
- 事務局（回答）・・・現在はパーソントリップ調査の富士見市への流入者数だけで算出しているため、例えば三芳町に業務で来られた方については、現状の算定には含まれていない。今後は埼玉県とも調整しながら、調査の精度等についてももう少し検討する必要があると考えている。
- 委員（質問）・・・東日本大震災時に、西みずほ台コミュニティセンターやふじみ野交流センターに避難された方の実態から言うと、駅周辺の企業の方が駅まで来られて帰宅できなかったという方がかなり多かったのではないかと思う。
- 事務局（回答）・・・昨今の国、県の考え方では、企業についてはなるべく帰宅させずに会社に留まらせるとの方針を出している。東日本大震災の経験とその後の対策の変化を踏まえながら、現実的な数字が出せるよう努力していきたい。
- 委員（質問）・・・市内で電車が途中停止した場合の乗客受け入れについての想定を行っているのか伺いたい。
- 事務局（回答）・・・今回の想定では、電車に乗っている方は帰宅困難者になると考えているが、具体的にどこの公共施設に移動するといったような細かな想定は行っていない。また、駅ごとの帰宅困難者数を算出するのは困難なため、市全体で 657 人という数字を算出しているのが現状である。
- 委員（質問）・・・これは計算式上の帰宅困難者ということだが、東日本大震災当時の帰宅困難者数を教えていただきたい。

- 事務局（回答）・・・市内の3駅に近いふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター、みずほ台コミュニティセンターに避難所を設置し、災害対策本部の記録では合計で約270名と把握している。

異議なし ≪ 協議事項1 承認 ≫

<協議事項2> 富士見市地域防災計画修正の概要について 【資料5】

事務局：資料5を基に富士見市地域防災計画修正内容について説明を行った。

質疑なし

異議なし ≪ 協議事項2 承認 ≫

<協議事項3> 今後のスケジュールについて 【資料6】

事務局：今後のスケジュールについて説明を行った。

質疑なし

異議なし ≪ 協議事項3 承認 ≫

<その他>

- ・富士見市防災会議条例の改正について 【資料7】

- 事務局（説明）・・・富士見市防災会議条例の改正に伴い、防災会議委員の追加委嘱をさせて頂き、実際に地域防災活動を推進している市民の方、あるいは女性、高齢者、障害者団体の代表者の方のご意見につきましても、より一層今後の地域防災計画に反映できるよう努めてまいりたい。

6. 閉 会